

# 標茶町の皆様へ

## 新型コロナウイルス感染症対策広報 R3.10.5 発行

北海道全域に発令されていた緊急事態宣言は、令和3年9月30日をもって解除されましたが、感染の再拡大を防止するため **10月1日(金)から10月31日(日)** を対策期間とする『**秋の再拡大防止特別対策**』を次のとおり取り組むこととされました。

町民の皆様におかれましては、この間の北海道や本町の取り組みにご理解とご協力をいただいたことに厚くお礼申し上げますとともに、一刻も早く普段の生活を取り戻せるよう引き続きご協力をお願いいたします。

### 【日常生活において】

「三つの密（密閉・密集・密接）の回避」、「感染リスクが高まる場面の回避」、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指消毒」、「換気」を始めとした基本的な感染防止対策を徹底する

### 【外出の際は】

- 混雑している場所や時間を避けて少人数で行動する  
(屋外での運動や散歩など健康の維持のために必要な外出は少人数で行ってください)
- 重症化リスクの高い方と接する際は、基本的な感染防止対策を更に徹底する
- 感染リスクを回避できない場合、札幌市との不要不急の往来を控える

### 【飲食の際は】（札幌市以外の飲食店等における時短要請は解除されています）

- 感染防止対策が徹底されていない飲食店等の利用を控える
- 飲食店等の利用の際には、飲食店等が実施している感染防止対策に協力する
- 黙食を実践する（食事は4人以内など少人数、短時間、深酒せず、大声を出さず、会話の時はマスク着用）

### 【事業所への要請・協力依頼】

- 業種別ガイドラインや新北海道スタイルを遵守する
- 休憩場所や食事場所など、職場での感染リスクが高い場所を再点検する

標茶町長 佐藤吉彦

＝ご不明な点やご相談はこちらまで＝

標茶町感染症危機管理対策本部事務局

標茶町役場住民課環境衛生係 電話：485-2111(内線 126・127)



役場ホームページ  
各種情報あります。

(裏面もあります)

# 新型コロナウイルスワクチン 接種に関するお知らせ



## ● 今後のワクチン接種について ●

11月以降のコロナワクチン接種は、町立病院での個別接種を予定しています。

接種を希望される方、新たに12歳になる方、集団接種日程で2回目の接種ができなかった方は、**新型コロナウイルスワクチン専用回線(☎486-7383)**にお問い合わせください。

### <個別接種のおおまかな流れ>

1. 接種希望の申し込みをします。(専用回線 ☎486-7383)
2. 接種日時については、健康推進係から連絡をします。
3. 指定された日時で接種します。

## ● これから12歳を迎える方の接種について ●

平成21年10月9日以降に生まれた方には、誕生日が近づきましたら、順次接種券を送付いたしますので、接種を希望される方は、接種券が到着後に下記へお問い合わせください。

### <お問い合わせ先>



標茶町ふれあい交流センター内 健康推進係

電話 015-486-7383

(コロナワクチン専用回線)

受付時間 午前8時45分～午後5時30分  
(平日のみ)

## 町内公共施設の利用制限解除

緊急事態宣言発令中に実施しておりました一部の町内公共施設の利用制限につきまして、10月1日(金)より制限を解除し、通常通り利用することが可能となっております。

なお、通常利用は可能となりましたが、基本的な感染防止対策はこれまで通り実施してまいりますので、施設を利用される場合はご協力をお願いいたします。